

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第 24 回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第24回） 議事次第

日 時：令和6年12月23日（月）10:00～11:55

場 所：中央合同庁舎8号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・前回（第23回）ワーキンググループにおける意見等について
- ・南海トラフ巨大地震対策について

3. 閉 会

開 会

○藤本（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまより「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第24回会合を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、内閣府防災の藤本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回までと同様に、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言される場合以外はマイクをミュートにさせていただきますようよろしくお願いいたします。また、対面で御参加の皆様におかれましては、御発言の際はなるべくマイクを近づけて御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本日の出欠状況につきまして御報告いたします。

今村委員、越塚委員、阪本委員、田嶋委員におかれましては、所用により欠席となっております。

濱田委員は所用により欠席のため、代理としまして三浦謙一様に御出席いただいております。また、渡邊委員におかれましても所用により欠席のため、代理として忌部守人様に御出席いただいております。

それでは、報道関係機関の方々はこちらで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤本（事務局） 次に、事前に配付しております本日の資料を確認させていただきます。

議事次第、委員名簿のほか、資料といたしまして、参考資料1及び非公表資料につきまして1から9までがございます。

また、卓上に、これまでの議論で既にお配りしました資料につきまして参考に配付しております。青もしくはオレンジによる紙ファイルになってございます。こちらの資料につきましては、次回以降も使いたいと思いますので、会議終了後は卓上に置いたままにさせていただきますようよろしくお願いいたします。

資料は以上でございます。不足等がございましたら、事務局までお知らせください。

それでは、以下の進行は福和主査にお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 承知しました。

福和でございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の議題ですが、「前回（第23回）ワーキンググループにおける意見等について」と「南海トラフ地震の被害想定について」の2点でございます。

まず、最初に1つ目の議題の「前回（第23回）ワーキンググループにおける意見等について」、事務局のほうから説明をいただきます。最初に、参考資料1と非公表資料1に基づいて説明をしていただいた後、一旦、質疑応答を入れて、その後、非公表資料2以降を説明していただくやり方にしたいと思います。

それでは、事務局のほうで御説明をお願いいたします。

資料説明

○森久保（事務局） 事務局の森久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず参考資料1を御準備いただければと思います。臨時情報に関する検証と改善方策という資料でございます。

この資料は、先週金曜日の防災立国推進閣僚会議におきまして、坂井大臣から全閣僚に向けて報告したことをもちまして、対外的にも公表という形になった最終的なものでございます。

このワーキンググループにおきましても、前回まで含めて合計3回の御議論をいただき、様々な御意見をいただきました。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げたいと思います。

中身の詳細は割愛させていただきますが、2ページ目でございますけれども、8月の日向灘を震源とする地震の発生を受けまして、改善方策を3つ掲げてございます。

左下から、方策①「平時からの周知・広報の強化」といたしまして、日頃からの理解促進ということで、臨時情報の制度、平時との違いを明確にする。それから、自らの行動を自ら考える意識を醸成し、行動をあらかじめ決めておくといったことを日頃から呼びかけるということにしてございます。

方策②「臨時情報発表時の呼びかけの充実」でございます。気象庁と合同で記者会見をするということに今後は対応していきたいと思っております。その際に、とるべき防災対応について、平時との違いを意識した図等を用いて、直感的に分かりやすく説明するように心がけたいと思っております。

方策③「各主体における防災対応検討の推進」ということで、様々な対応を各主体ごとに決めていただく必要がありますけれども、その検討につながるものとして、今回のアンケート結果のフィードバック、それから防災対応事例集を作ることに加えて、もともとあるガイドラインも今回の様々な経験を踏まえた改訂を行っていきたいと考えているということでございます。

3ページ目以下は、この場では説明を割愛させていただければと思います。

それから、非公表資料1「今後のスケジュール」で始まる資料でございます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。

本日12月23日が第24回ということで、この後の予定、赤字のところが少し変更になってございます。第26回で「最大クラス地震及び時間差発生地震の被害想定・被害様相のとりまとめ」の2回目ということで、ここに位置づけをさせていただいているというものでございます。基本的にこれに沿った形で第28回まで進めていければと思っておりますので、御協力のほどお願いできればと思います。

とりあえず資料の説明は以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、御質問とか御意見がございましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

前回も含めて議論してきた結果の公表バージョンになります。

よろしいようでしたら、今日、比較的たくさん議題がございますので、先に進みたいと思います。

それでは、前回の議論の宿題返しみたいな形になりますけれども、引き続きまして、非公表資料2から6に基づいて、報告書のこれからのまとめ方について説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

○森久保（事務局） それでは、非公表資料2から御説明をさせていただければと思います。

前回ワーキンググループで、報告書の中の第Ⅰ章から第Ⅲ章までを案として御説明をさせていただきましたが、全体像が少し分かりにくいまま各論のほうに入ってしまったということもございましたので、今回、非公表資料2を新たに御準備したものでございます。

2ページ目でございます。

まず、本ワーキンググループの報告書と最終的な推進基本計画との関係をお示したのになってございます。左側が本ワーキンググループでとりまとめをお願いしております報告書でございますけれども、中央防災会議の下に設置されたワーキンググループによる報告書という位置づけになっておりまして、この後、中央防災会議のほうに御報告をさせていただくというような位置づけになっております。

内容といたしましては、前回の推進基本計画の進捗状況ということで、フォローアップをするということと、あとは近年の社会状況の変化、それから新たな被害想定・被害様相をとりまとめるといことになっておりまして、最後は今後の防災対策の基本方針、具体的な対策、それから今後の課題をおまとめいただくということになっております。

それ以降は、政府といたしまして、その結果を踏まえて推進基本計画を策定するということになっておりまして、これにつきましては中央防災会議で決定する事項になっております。

主な記載事項でございますけれども、基本的にはワーキンググループの報告書の内容を踏まえるということになっておりますが、向こう10年間の新たな減災目標の設定といったことを掲げることが左側との大きな違いかと思っております。全体の減災目標の設定、それから各省庁の個別の取組の目標設定といったことなどを記載することになっているということでございます。

3ページ目でございます。

今度は、先ほどの左側のワーキングの報告書の全体のマップを示したものでございます。第Ⅰ章の「はじめに」から第Ⅶ章の「おわりに」までございますけれども、それぞれの章ごとに、何を記載していくのかが不明瞭であったということから、今回改めてまとめたものでございます。

第Ⅱ章は、この10年間の対策の進捗状況ということで、フォローアップをするという章になってございます。一番下の行にありますけれども、前回の資料では南海トラフ地域以外の取組もここに記載していて、それが混乱を招いたということもございますので、ここにつきましては南海トラフ地域での取組を基本的にフォローアップする形にしておりまして、全国的な取組などにつきましては、第Ⅲ章として「近年の社会状況の変化や自然災害等の特徴、新たな被害想定・被害

様相」ということで取りまとめていきたいと思っております、これまでも議論しております具体的・定量的な被害想定、それから定性的な被害様相についても第Ⅲ章の中でまとめることにしているということでございます。

第Ⅳ章は「南海トラフ巨大地震対策の基本方針」、それから第Ⅴ章でそれをもう少し具体的にした具体的な対策、第Ⅵ章として「今後検討すべき主な課題」、最後に第Ⅶ章として「おわりに」ということで、メッセージ性を持たせたものにしていきたいと考えているということでございます。

4 ページ目でございます。

そのうち第Ⅱ章についてでございます。これも前回、全体像をお示ししないまま具体のものに入ってしまったので、改めてこの4 ページ目を整理いたしました。前半と後半の2 つに分かれておりまして、前半につきましては被害量の変化ということで、減災目標を前回掲げておりまして、死者数をおおむね8 割減少といったこととか、建築物の全壊棟数をおおむね5 割減少するという大きな減災のための目標に対して、どれだけこの10年間で進捗が図られたのかといったことをまとめるのが前半でございます。

後半につきましては、その構成要因となる具体的な各省の取組の進捗状況でございまして、例えば住宅の耐震化率といったものについてどれだけ進捗したのか、それから、その課題が何であって、今後どうしていくのかといったことについてまとめるといったことを第Ⅱ章の後半にまとめるという位置づけにしたいと考えております。

5 ページ目でございます。

今度は第Ⅲ章についてでございます。これも社会情勢の変化を羅列するような形で、どういう意味があるのか分かりにくいといった御指摘がございました。基本的には南海トラフの地震対策に対して、直接的もしくは間接的に関連しそうな社会情勢の変化をピックアップしたものになっておりまして、間接的のところは少し程度があって、幅広に拾っているところがありますので、少し遠いところがあるかもしれませんが、関連しそうなものということで、情勢の変化をピックアップしたものになっております。

例えば表の一番上ですけれども、人口動態といたしまして、情勢の変化として、人口減少・高齢化の進展や単身世帯の増加といったものに対しましては、南海トラフ地震への影響としましては、要救助者、要支援者が増加するといったことへの影響があるということでございますし、外国人労働者や訪日外国人の増加が、災害情報の伝達の多様性の重要性につながる。それから、過疎地域についても言及しておりますけれども、被災地の孤立化といった課題に直結するといったことを観点としまして、情勢の変化といったものをピックアップしたということになってございます。

非公表資料2 の説明は以上でございます。

それを踏まえまして、第Ⅰ章、第Ⅱ章、第Ⅲ章を、前回に引き続きまして、改めて本日御提示をさせていただければと思います。

まず、非公表資料3、第Ⅰ章の「はじめに」でございます。

2 ページ目から 3 ページ目にかけて赤字の部分が出てきておりますが、この部分につきましては、前回のワーキンググループからプラスで加筆した場所になってございます。

2 ページ目の 22 行目からの赤字でございますけれども、「はじめに」ということで、メッセージ性をもう少し強めるべきだということで、経緯的なものはいろいろ書いてあったのですけれども、メッセージとして、22 行目については、国や地方公共団体における公的な地震対策は一定程度の進捗が見られるけれども、個人や企業・団体等における地震対策の取組や防災意識の維持・向上についてはさらなる推進が必要であるといったこと。それから、26 行目は、国民一人一人のいち早い避難が重要だということだとか、29 行目、強い揺れへの備え、住宅の耐震対策といった個人や企業等が実施すべき取組の重要性といったものを取りとめるということにしております。

同様に 3 ページ目の 15 行目からも、来たる南海トラフ地震から大切な人の命を守ることにつながることを期待するといったことで、思いを込めたという修正を加えてございます。

それから、第Ⅱ章です。非公表資料 4 でございます。

先ほども申し上げましたとおり、前半で被害量の変化をお示しするということになっておりまして、1 ページ目の（1）で人的被害、2 ページ目で（2）として物的被害といったものを掲げてございます。

1 ページ目の人的被害の箱の中ですけれども、8 割減少させるというのが前回の基本計画の目標でございました。その達成状況、まだ「●万人」となっておりますが、今現在作業しているところでございますので、これも集計次第、この場でお諮りしたいと考えております。

それを集計する前提でありますけれども、項目別の内訳ということで、33.2 万人といった合計の内訳がありまして、建物倒壊による死者が 9 万 3,000 人、津波による死者が 22 万 9,000 人、地震火災による死者が 1 万人という内訳に対しまして、それぞれどれほど減少できているのかといったことを内訳つきでとりまとめるということにしております。

それから、減少するという前提であるのですけれども、その主な要因といたしまして、13 行目から下に書いておりますけれども、建物の耐震化の向上だとか、津波避難意識の向上、それから海岸堤防の整備率の上昇、津波避難ビル等の避難場所の増加、建て替えや耐震改修、感震ブレーカーの普及といったことなどがあるだろうといった整理をしているということにございます。

2 ページ目が物的被害でございます。これも全壊を 5 割縮減するということで、250 万棟といったものに対して、どれほど減るかといったことをこれから整理するということになっておりますが、これも揺れ、津波、火災の内訳ごとに整理するといったことと、主な要因として、建物の耐震化、それから建て替えや耐震、それから感震ブレーカーの普及といったことを要因として整理するというにしております。

3 ページ目でございます。

今度は第Ⅱ章の後半の部分についてでございます。各省が実施する個別施策の具体目標に対しての進捗状況を示しているものでございます。今現在、各省と作業をしているところでございますけれども、代表的なものとして、4 行目以下、全体の総括として 3 ページ目に書いておりますけれども、地震対策については、公立・国立の学校、災害拠点病院及び救命救急センター、警察

本部・警察署等の耐震化はそれぞれ95%以上で完了するなど目標を達成している一方で、個人の住宅の耐震化は87%、家具の固定率は36%、それから上水道の基幹道路の耐震適合率は42%と、それぞれ目標に対して低い割合になっているといったことになっておりまして、引き続き目標達成に向けた取組の推進が必要であるということにしております。

それから、10行目からが火災対策でございます。これも達成できたもの、より一層頑張る必要があるものと両方ございますけれども、達成できたものとしましては、例えば緊急消防援助隊数が6,661ということで、前回目標時点では6,600だったのを上回るといった取組がある一方で、密集市街地の解消割合が61%ということで、目標がもともと100%だったということに対して、61%ということでございますので、さらなる進捗の加速が必要であるということにしております。

13行目が津波対策でございます。津波避難計画の策定率が100%に達している一方で、津波避難ビル等を指定している市町村の割合が目標100%に対して98%、海岸堤防整備率が目標69%に対して65%などとなっているということでございますので、引き続きこういったハード対策の推進も必要であるということにしております。

それから、17行目が地方公共団体のBCP策定率が100%に達しているということですので、一方で、企業のBCPについては、大企業が100%という目標に対して76%、中堅企業が目標50%に対して46%になっているということでございます。

25行目以下、表が続いておりますけれども、目標のうち定量的な目標を掲げているものについては、3ページ目の25行目から整理をしたものになっておりまして、要因も含めて整理したものになってございます。

それから、ページがあれなのですけれども、10ページ目の次のページ、横になっている表でございますけれども、定量的な目標に加えて、定性的な目標も前回掲げているものもございまして、それらも含めて整理したものが11ページ目以降になっておりますので、後ほど御参照いただければと思います。よろしくお願いします。

次は第Ⅲ章でございます。非公表資料5でございます。

まず、1ページ目の3行目から、前置きとしていくつか書かせていただいております。今後の南海トラフ地震対策の推進に関連する近年の主な社会状況の変化や自然災害等の特徴について記すことにしております。黒字の部分は前回と同じでございますが、例えば18行目に黄色でマーカーしておりますけれども、「国土形成計画P4より」といったようなことにしておりますけれども、報告書をホームページにアップする際は、ここでURLリンクを掲載して、そこに飛ぶような工夫などしながら、読んでいる方の利便性の向上を図るといったことに努めていきたいと考えております。

12行目が人口動態から始まりまして、2ページ目の26行目がライフスタイル、4ページ目の17行目が財政・金融・経済、5ページ目の17行目が土地・建物、交通・物流、6ページ目の19行目がエネルギー・食料品、7ページ目の20行目が防災の担い手、8ページ目の27行目が技術革新といったことにしております。

9ページ目の28行目から、「2. 近年の自然災害等の特徴」ということで掲げております。

1枚おめくりいただきまして、10ページ目の16行目から赤字になってございます。（2）といたしまして平成30年7月豪雨、西日本豪雨と呼ばれておりますけれども、この赤字の部分を丸ごと前回から追加したことになってございます。

19行目から20行目にかけて、長期間にわたって合計15個の線状降水帯が形成され、各所で観測史上1位の降雨量になったということになってございます。

29行目、この豪雨により、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、死者237名、行方不明者8名等となったということで、近年の水害の中では大きなものの一つになっているということになってございまして、32行目から33行目にもありますけれども、高梁川という本川の水位が高いことによって、支川の小田川の水位もふん詰まるような形で水位が上がるということで、いわゆるバックウォーター現象といったことも社会的に認知されるような、そういった現象が起こったということになってございます。

後ろに行きまして、13ページ目の36行目が能登半島地震ということで、別途立ち上げておりましたワーキンググループの報告書からも引用するような形で、そのときの教訓をここにまとめているということになってございます。

17ページ目の14行目、（8）南海トラフ地震臨時情報の発表を受けての防災対応ということで、先ほど冒頭で御説明した改善策も含めて、今後の具体的な取組についてもここで記載をしているということになってございます。

20ページ目以下が全国における地震防災対策の主な実例ということで、様々な対策がハード・ソフトを中心に取りまとめられたということになっておりまして、今後、全国の参考になりそうなものを並べているということになってございます。

前回少し話題になりました南海トラフ以外の地域の例ですけれども、例えば30ページ目に飛びまして、20行目とか30行目に岩手県の例を書いてございます。津波防災安全マップを作成し、保護者、地域、行政と一緒に避難訓練をするといったことだとか、31行目ですけれども、岩手県において「多文化防災フォーラム」を開催して、留学生を受け入れる体制の確認とか、そういったものを実施したということなど、当該地域以外の取組を記載するというので、この第Ⅲ章をまとめ直したということになってございます。

以上が前回の第Ⅰ章から第Ⅲ章までに対しまして修正を加えたものになってございますので、本日も御議論をいただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

審議

○どうもありがとうございました。

短期間に、前回の資料を大幅に修正いただいております。

皆様のほうから御意見を賜れればと思いますが、1点だけ皆様が気になられたかもしれないので、非公表資料4の死者数が33万2,000人と書いてあるのですが、私も分からなくて事務局の方々

に教えていただいたのですが、陸側ケースの場合は32万3,000人で、今までは報道機関とかは32万3,000人という数字がよく出ているのだそうですが、これはそれぞれのメッシュでの最大値を足し算したものなのだそうです。推進基本計画のほうにはこの数字が載っているということで、今回この数字と比較をして書いているということだそうです。

それでは、●●委員、お願いします。

○では、お先に失礼いたします。

たくさんあるのですが、羅列をさせていただいてよろしいでしょうか。

非公表資料3です。とにかく今、●●委員がおっしゃいましたように、全体的に短期間にすごく整理していただきまして、大変感謝したいと思います。そして、非公表資料3「はじめに」にメッセージ性も加えていただいたとっております。それも大変ありがたく思います。

ただ、一番最初のパラグラフの6行目から、役所がお書きになると当然だと思うのですが、これまでの経緯が6行目の真ん中からざーっと来るのです。ですから、6行目まで行った後に、今回加えましたもうちょっと下のほうの赤字があります。私が見ていたのとちょっとずれているのですが、今回何をしたという赤字の部分を6行目の後にすぐに入れていただいて、その後に経緯を詳しく言うなりしていただかないと、何が何だか分からないまま、役所的なもの、もちろん見るのは最初は役所の方かもしれないのですが、何なんだというのを6行目の後にばんと入れていただきたいというのが一つお願いです。あとは、先ほど申したようにメッセージ性もあって、大変ありがたいと思いました。

非公表資料4なのですが、これも大變的確にまとめていただいたと思います。非公表資料4のまとめが欲しいなと思いました。一番最後に簡単に結構ですので、このような何とかと何とかかんとかしたことにより防災力がアップした。しかし、さらなるアップのために余地があるみたいなことを、もちろん「はじめに」でも「おわりに」でも言うと思うのですが、この章の最後にもまとめがあったらいいなと思いました。

非公表資料5ですが、リンクをつけていただいたことは大変ありがたいと思います。かつて、そういうふうにしていただけたらと言ったときに、難しいんじゃないかみたいな声があったのですが、実際にしていただきまして大変使いやすくなると思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○どうもありがとうございました。

「はじめに」のところはまだこれからいろいろ修正が入ってくると思いますけれども、まずはメッセージ性をきちんと頭のところで書いておくということでよろしいでしょうか。

それから、第Ⅱ章に関して、まとめの記述をそれぞれ章ごとに記述する。そのほうが分かりやすいと思いますので、これもよろしいですか。

それから、リンク集があると便利ということで、これは事務局のほうの頑張りであったと思いますが、もしも可能であれば、すごく大変になりますけれども、20ページ以降の各項目も多分どこかを引用してきているもののはずで、これだけだと分からないかもしれないので、できればなのだと思いますけれども、大変過ぎるからできればとしか言いませんけれども、引用先が分かるとさらに

充実してくるかなとは思いました。やり始めると大変なので、恐らく事務局のところの作業だと思いますが、ちょっと考えてみてください。

●●委員、お願いします。

○非公表資料5について、今、事例をたくさん挙げていただいて、非常にいいと思います。その一方で、内閣府御自身の取組があまり入っていないような気がしていて、それも入れていかれたらどうかと思いました。

もう一つが、関連してなのですけれども、防災スペシャリスト養成研修みたいな行政職員向けの研修についての記載がないので、人と防災未来センターもされていたりします。GADMまで書くかどうかは別としても、そのあたりのことも書かれてはどうかと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

まずは内閣府で実施したことを少し前のほうに持ってくるのか何かしますか。

○一応出してはいるのですが、研修のところも含めて、どれぐらい充実させるのか。あと、場所は考えたいと思います。

○それから、追記をしたほうがいいことはあるかもしれませんが、むしろこれはこれから長期休暇がありますので、そのときに見ていただいて、こういうものを追加したらどうですかというのは、これからメールで御指摘いただけるといいかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○先ほどの●●委員の御意見とも重複するところがありますが、「はじめに」のところが一番大事なことが書いてあるのは、2ページ目の31行目から次の3ページ目の5行目にかけてのところだと思うのです。できればこの部分をもう少しぐっと前に持ってきていただければ、これをお読みいただく方が、このワーキンググループが何を求めているのかというのが分かりやすいと思います、構成を御検討いただければと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

おそらく「はじめに」と「おわりに」の役割分担があると思いますから、「おわりに」ももう少ししたったら出てきますから、両方をにらみながら、どこの場所にどういうメッセージを入れるかということを議論させていただければと思います。まずは、今のことは頭に置いて修正を試みてください。

●●委員、お願いします。

○非公開資料4で、フォローアップのところについて意見を申し上げます。

10年前に定量的な目標を掲げて、実際どうなったかというのを示すことは非常に重要で、今、黒く塗ってあるところが、数字が今後出てくるのですが、この中で、建物倒壊については耐震化率が少ないといっても87%になったので、不十分であれ、進展しました。

ところが、その次の津波による死者というのは、実はこの被害の中の非常に大きな部分を占め

ているにもかかわらず、おそらく数字が減っていないことが今後出てくることが予想されます。

そのときに、下の主な要因というところで、津波避難意識の向上とは書いてあって、数値が出ていないのも難しいことですが、ここに何らかの数値を入れていただきたいなと思います。悉皆調査というか、完全な数字ではなくてもいいですから、だから意識が向上して、それほど向上しなかったということを定量的に示す必要があると思います。

ここはおそらく最初に命を守るというところが、南海トラフ地震の場合、最も重要な要素は、津波避難意識を上げるということが重要なことですので、ここはもっとはっきりと10年前にこう思ったのだけでもできませんでしたということをやんと言ひ必要があるのでは、数字を入れていただきたいなと思います。

それから、同じ資料の3ページ目で、今度は、守った命が継続するという観点で、BCPをつくることは極めて重要で、まず自治体が100%で大変結構、大企業は76%、大体8割よくて、中堅企業も半分ぐらいできていると言っているのですが、中堅企業というのは決して中小とか零細ではなくて、結構大きいです。だから、中小・零細企業というか、10人とか5人とかいうようなところが、実は1割とか2割しかできていないという現状があります。中小企業庁の資料にはそれが出ていますから、そこははっきりと書いて、サプライチェーンも含めて日本は関連しているので、大企業も関連企業のBCPをやんやするようにするという観点からも、ぜひここにははっきりとした数字を入れていただきたいなと思います。

あといくつかあったのですが、とりあえず私のほうからは以上です。

○ありがとうございます。

今のフォローアップのところ具体的に数字を記入して、できていないことが明確に分かるようにしましょう。その点は事務局のほうはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○今の●●委員のお話もそうなのですが、避難意識は非常に重要だという位置づけが今回、報告書の中ではなされているわけです。結局どのような情報が出ようとも、国民が動くか動かないかということがポイントになるという面において、「はじめに」の中にも、2ページ目の今回追加していただいた赤い字のところにも、その旨を書き込んでいただいているのですが、それに対応して、非公開資料5の29ページ辺りから、具体的に国民の意識の普及啓発に関する取組が項目としては列挙されているのですけれども、少しここに対する戦略がないという感じがするのです。国民意識の啓発はどうすればいいのかということなのでは、ここにはイベントが列挙されているという感じなのです。

このイベントを倍にすれば国民がよく逃げるようになるかというところはおそらくそうではなくて、もう少しコミュニケーションデザイン、どのようなコミュニケーションをすればいいのかという一歩踏み込んだ戦略的な話が必要なのではないかなと思うのです。こういうイベント事が増えれば増えるほど、プラスの効果はあることは間違いないと思うのですけれども、若干やみくも感というか、あれよりこれやりと。こういう取組が広がることはいいことなのだけれども、具体的な

戦略みたいなのところに関する今後の課題としては、どのようなコミュニケーションをしていけば国民の意識が上がるかということについての一步深い検討が必要だということについては、どこかで言及していただけたらと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

20ページ以降のところは、おそらく事例が集まっているだけで、これに対しての分析がないからだと思いますので、それぞれの項目ごとに列記されたものを受けた状態で、少し今後の方向性に関わるような分析があるといいのかもしれないという意図でよろしいですね。

○そういうことで結構です。

○防災意識のところだけではなく、全般にそういうきらいがあるので、それは工夫していただければと思います。

●●委員、お願いします。

○もう一つ言うのを忘れていましたが、今の●●委員がおっしゃったことで、私は重要なのは、後の話題で言おうと思っていたのですけれども、気象庁は津波警報を地震が起きてから3分以内に出すのです。能登半島地震のときも出したし、東日本大震災のときも出ています。ですから、まず重要なのは、気象庁が警報を3分以内に出すというものすごい努力をして、北海道南西沖地震などの後につくった。前は5分だったのを3分にした。本当に出ています。出た後に、警報では逃げないのです。自治体から避難指示が出るわけです。そして逃げる。避難指示が出て逃げない人がいるということは、問題にはなっていますけれども、その仕組みをきちんとここで前面に出していただきたい。

つまり、日本は、科学技術を使って、大きな津波が来る、3分で間に合わないところも実はあるのですけれども、大概のところは間に合います。多くのところは早いと言っても10分とか20分なので、津波警報が出て、避難指示が出たら、直ちに逃げる。そういう体制ができているから、それをきちんと。まず避難指示がちゃんと出るかどうかという問題と、避難指示はやみくもに出るのではなくて、どの場所に出るかとか、そういうことまでちゃんと決まっているはずなので、それは自治体としてきちんとやるというところをどこかにきちんと書く必要が私もあると思います。それは非常に重要です。後発地震のときもそのことを言おうと思ったのですけれども。

それともう一つくだらないことですが、これは気象庁が言うことなのですから、非公開資料5の13ページの令和6年能登半島地震というタイトルがあって、国で統一されていないのですが、気象庁は、令和6年能登半島地震とは、2020年10月から4年間続いている一連の地震活動全体を言うとしたのです。それがいいか悪いかはここでは問いませんが、とにかく決めてしまった以上はそうなっていますので、この文章は、令和6年1月1日のマグニチュード7.6の地震のことが令和6年能登半島地震のように書かれています。だから、ここは言い方を少し注意していただかないと困ります。

私は、4年間次々と地震が起きていたところで、最後ではないのです。今年の11月にもマグニチュード6.6が起きていますから、次々と地震が起きるところで大きな地震があるというのは、能

登半島地震の非常に重要な特徴なので、それはむしろ書いたほうがいいぐらいなので、正月の地震のことだけをここに書かれているのはちょっと問題があるなど。

これは2つです。正月の地震だけを書くならば、言い方を少し注意する。それから、令和6年能登半島地震と言う以上は、4年間続いて次々地震があるということもきちんと書いていただく必要があるかなと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

気象庁出身の方々が何人かいらっしゃいますので、そのあたりはきちんと追記いただければと思います。よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょう。

○1個だけよろしいですか。非公開資料5の20ページなのですが、全国における地震防災対策の主な事例というところでは、おそらくこれからいろいろブラッシュアップされていくと思うのですが、地震動対策のところでは、いきなり無電柱化とため池が出てきているのに若干違和感がありまして、本来であれば2)のところにある「国・地方公共団体において、要緊急安全確認大規模建築物や要安全確認計画記載建築物の耐震診断結果を公表する取組」などが上に上がってきたり、あとは住宅の耐震補強をするために、非常に安価に部分補強する取組なども、揺れ対策として命を守るための本質的な取組がもっとあるかなと思うので、もう少しリサーチしていただければと思います。

○よろしいでしょうか。建築物の耐震化関係のことは記述が少ないので、今のような御指摘を受けたと思います。

それに絡んで、実は最初のほうに耐震化率の数字がいくつか出ています。非公表資料4の3ページ、可能であればなのですが、沿道建築の耐震化がなかなか進んでいないので、これは当初の目標にはなかったことだから、フォローアップに書く必要はないかもしれませんが、ここではなくてもいいので、どこかでその点だけは記述しておかないといけないかなと思いました。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○今、●●委員が言われたことに関連して、これまでは耐震化率というのは、特に住宅について87%と言っているのは、1981年の耐震基準を満たしたものを耐震化と。ですが、それでは被害が出るので2000年基準を導入して、熊本地震も能登半島地震でも、2000年基準を満たしている建物の被害は非常に少ないというのは国土交通省からもデータが出ていますから、どこかでそのことをもっと明示的に出していただいて、10年前の目標は81年基準だからしょうがないですけども、81年基準さえ満たしていればいいということではないということ国を被害想定でも出していただく。東京都は明確にそれを出して、81年以降2000年未満の建物に対する補助を実際に政策としてやっていますので、国がやるかどうかは別としても、少なくともその事実は明確にしていいただければいいかなと思いました。

以上です。

○ぜひよろしくお願いします。耐震化のことだと言いたいことがいっぱい増えてしまうので、ちょっと黙っていたのですが、せっかく11月18日に国土交通省の審議会、建築関係の部会の中で、全国の市町村の耐震化率の現状、古いデータがたくさん入っているので最新ではないのですが、それがとりあえず公表されています。それに基づく、耐震化率を公表していない自治体というか、把握できていない自治体が極めてたくさんあるということと、耐震化率の市町村による差が極めて著しいということが明らかになっていまして、特に人口減少が著しいところは、極めて低い耐震化率にあります。それが南海トラフ地震の被災地域とおおむね重なっているというところもあるものですから、奈良、和歌山、三重南部から西側全体、この資料はおそらく来年になると住宅・土地統計調査の最新版が出てくるので、それに基づいて市町村別の耐震化率は評価できるはずなので、最終報告が出るまでには一回調べたほうが、一番大事な肝の耐震化の話ですから、そのほうが好ましいと思います。

それから、耐震化率はあくまでも戸数ベースで、人が住んでいる建物だけなのです。ですから、空き家は対象となっていないので、これに加えて空き家率も本来は入れておいたほうがよいと思います。急ぐ必要はないので、最終報告までに、いかに耐震化のところが進んでいないかという実証データは出したほうがいいかなと思って発言させていただきました。

●●委員、お願いします。

○過疎、高齢化については非常に強調されているのですが、南海トラフ地震で被害が大きいのは、私の理解ではやはり暴露量が非常に大きいということで、一部の都市、特に大阪や名古屋では集中化しています。つまり、流入人口が多くてということが多いと思います。だから、過疎ばかりではなくて、都市への集中化がこの被害を大きくするというのもきちんと書く必要があります。

自然現象としては、東日本大震災と同じ程度のことが起きるにもかかわらず、10倍の被害が出たというのは、明らかに大阪と名古屋の暴露量が多いということなので、どういう対策を取るかは言わなくてもいいけれども、一部集中化しているということをきちんと書く必要があると思います。

以上です。

○おっしゃるとおりだと思います。

そのほかいかがでしょうか。

ちなみに、能登地震の珠洲市とか輪島市の建物の被害は、住家被害よりも非住家被害のほうが多いのです。これは人口が4割に減っていることが主な原因で、公表されている数字は基本的に住家被害なので、非住家被害のことも大事だということは、意識しておいたほうが望ましいかなと思います。

それから、能登半島地震の家屋倒壊による人口あたり死者数と、南海トラフ地震の人口あたり死者数、家屋倒壊に関してですが、南海トラフ地震のほうが多いのです。あれだけ奥能登でたくさん壊れて、死者が多いにもかかわらず、南海トラフ地震のほうが多いということは、今、●●委員が御指摘されたことも含めて、揺れが強いからということもあるのですけれども、相当厳しい被害であるということは、国民の皆さんにお伝えしたほうがいいかなと思っています。震度

6 弱以上の被災地域に住んでいる人の人数の差が著しく違うからだと思います。

そのほかいかがでしょうか。

事務局。

○後ろから、事務局の●●です。

非公表資料5の20ページの全国における地震防災対策の主な事例ですけれども、ここで補足します。ここで列挙しているものは、過去のワーキンググループで御紹介させていただいたものを全部並べております。ただ、皆さんからも御指摘があったように、内閣府の防災の取組が足りないとか、揺れに関するこれまでの取組がもうちょっと必要だということですので、ワーキンググループで出した事例以外にも、関係省庁や内閣府防災内でしっかりと刈り取って追記するようにしたいと思います。

以上です。

○ぜひよろしくお願いします。これはすごく充実した資料なので、この10年間の日本の防災の取組がここにまとめられると大変これから生きてくると思いますから、ぜひよろしくお願いします。

お願いします。

○この資料を発表するときにも非常に大事になってくると思うのですが、非公表資料4の1ページ目の主な要因です。「建物の耐震化の向上（全国平均約79%⇒約87%）により、建物倒壊による死者数減」というのがあるのですが、ぱっと見にはこれにすごくメディアとかは引きずられると思うのです。あたかも一見したところ耐震補強、耐震性が非常に向上して、大丈夫なんだというイメージを与えてしまうのですが、先ほど来、●●委員や皆様がおっしゃっているように、実は自治体によってもものすごく差があって、能登半島でも耐震性のある建物は住家であっても半数程度だったという事実を非常に強く出していく中身にいただく必要があるなと思います。

○全国平均は実は三大都市に引きずられた数字であって、南海トラフ地震の被災地域の耐震化率は代表していないので、このあたりが少し微妙だと思っています。

○ここでミスリードしないように、ぜひお願いしたいと思います。

○そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

相当いろいろ御意見を賜りましたが、今日、出尽くしていない意見はものすごくたくさんあると思いますので、ぜひ一度、年末の少し時間があるときにでも、全体にお目通しいただいて、できれば来年の1月10日の会議の前に、こういうことが抜けていますということを出していただければ、本文に反映することはできないかもしれませんが、指摘事項一覧表ぐらいのものを年明けのワーキンググループでお出しして、最終報告に結びつけるのが一番効率がいいかなと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、ここまで前半の議論は終えさせていただきたいと思います。

後半の「南海トラフ地震の被害想定について」、非公表資料6から9を使って、事務局から御説明をお願いいたします。

資料説明

○森久保（事務局） それでは、まず非公表資料6でございます。「南海トラフ巨大地震最大クラス地震における被害想定について」という一番厚い資料でございます。

表紙の上、赤字と青字の説明を箱の中で書いてございます。赤字部分が第19回るときで既に出しておりますけれども、平成24年るときとの違いを赤字で示しております。青字部分につきましては、第19回とか第20回での御意見、それから能登半島地震のワーキンググループも踏まえて、今回初めてお見せするのが青字になっているものでございます。

まず、2ページ目でございます。

目次でございますけれども、大きくローマ数字でⅠ、Ⅱ、Ⅲとございまして、Ⅰとして「被害想定趣旨等について」ということで、ページでいきますと4ページ目と5ページ目、本当の総論とか基本的な考え方を示してございます。Ⅱとして「総括」ということで、6ページ目以下から全体の被害の様相、定量的なものも含めて、全体としてコンパクトにまとめたものが6ページ目から並んでいるということになってございます。それが20ページまで行かまして、最後、Ⅲとして「項目別の被害の様相」になっているということになってございます。Ⅲの中でもさらに目次をつけておりまして、1から10までという形で整理をしているということになってございます。ボリュームが大分ありますので、ポイントだけ御説明をさせていただければと思います。

まず、3.9の災害関連死でございます。31ページ目でございます。

31ページ目、3.9人的被害、災害関連死とありまして、青字の部分が多くあるかと思います。前回から今回のときの新しく追加した部分でございますけれども、まず総論といたしまして、災害関連死、要因は多岐にわたるのですけれども、その整理といたしまして、①被災やその後の避難行動、避難生活に伴う心身の負担、2つ目のグループとして要配慮者への生活上必要な支援の不足ということで、看護だとか介護といったサービスを受けられなくなるといったことがあるということがございます。

前回以降、●●委員からの御紹介で福島県立医大の坪倉先生という災害関連死を御研究されている方からお話も伺いながら、東日本大震災で起こったこと、そういったことなども踏まえながら修正をしております。

欄外に※で、例えば31ページ目は福島県南相馬市というのがあったりだとか、※5として熊本地震とか、他の災害でこういうことが起こったといったことを欄外の注釈で書くといった充実を全体としております。

それから、本文の中ですけれども、例えば31ページ目の地震発生直後ですけれども、青字といたしまして、東日本大震災の教訓になるのですけれども、地震・津波に伴って負傷した人が、その後容体が悪化して死亡するということとか、津波や火災からの急激な避難行動に伴って、心身に負担が生じて死亡するといったこと。それから、低体温症のところですが、水に濡れた状態が長時間続くといったことも起こったということで、低体温症につながったということ。

32ページ目に行きまして、ちょうど中ほどの青ですけれども、多数の避難者が共同生活を送る中で、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染症が蔓延して、重症化して死亡するといったことなどもここに記載をしているということでございます。

53ページ目に飛ばさせていただきまして、4.4ライフライン被害で、情報通信、情報のところを青字にしております。通信ということで従前は整理しておったのですけれども、今はこういうご時世でございますので、情報の環境がどうなるのかといったことも重要だろうということで、まず項目から情報を追加したということにしております。

それに伴って、54ページ目でございますけれども、上から3分の1ぐらいのところにありますが、携帯電話等のアクセス回線が利用できない場合は、PCやスマートフォンを用いて、インターネットからの災害情報を取得できなくなるといったことだとか、下から2つ目のポツですが、地上波中継局は、アナログ放送時代に建設された耐震性が低い局舎や鉄塔を中心に被害が拡大し、停波の原因となるといった、通信のところも含めて書いているということでございます。

55ページ目も、テレビが視聴できなくなった場合には、PCやスマートフォンのない家庭は災害情報の取得が困難になるといったことで、情報と通信を併せるような形で記載をし直したというところがこのページでございます。

また飛んで105ページ目まで行かせていただきまして、全てが青になっておりますが、各種生活サービスという項目を新たに立てたということでございます。中身はほかのところの再掲になっている色合いも強いのですけれども、そういった切り口で一つまとめ直したということになっておりまして、ライフラインの停止、公共交通機関の運休、学校の休校、小売店の休業、レジャー施設の閉鎖、情報の遮断、行政支援への依存、移動手段の不足、修学機会の損失、106ページ目に行きまして郵送物の遅延、それから共働き世帯への影響、雇止めの懸念、行政サービスの停止、コミュニティの分断といったことで、生活サービスに関連するものを改めて整理し直すといった項目を設けたということになってございます。

その他のところも修正はございますけれども、後ほど御覧になっていただければ幸いに思います。

次の資料でございます。非公表資料7でございます。最大クラス地震被害様相の横断的整理ということで、平成24年にはなかったものとして、今回新たに整理をしているというものでございます。

表紙の裏、2ページ目でございます。横断的な整理方法ということで、まずタイムライン整理として4つの段階がございますけれども、実態とちょっとそぐわないのではないかとということで、改めて整理をし直しました。

1つ目としましては、発災から72時間を目安とした初動段階が1つ目の段階、それから1週間ぐらいを目安とした応急段階、1か月後を目安とした緊急復旧段階、1か月から先の本格復旧段階ということで、1か月から復興段階になっていたということもございましたので、緊急復旧、本格復旧というような形で整理をし直したということになってございます。

それから、主体の整理ということでありますけれども、3ページ目が「誰にでも起こり得る」

というシナリオ、4ページ目が「旅行者・外国人」のシナリオ、それから5ページ目が「企業」のシナリオということで新たに追加をしてございまして、企業目線でどういったことがそれぞれの段階に起こるのかといったことを新たに整理したということになってございます。

5ページ目の一番下、黄色で囲んでおりますけれども、BCPのことを書いております。BCP策定は必須であるが、企業におけるBCPの策定率は大企業で35.5%、中小企業で15.3%にとどまるということになっておりまして、先ほど中堅となっておりますが、ここでは中小企業と書いておりまして、先ほどの中で強調すべきところをちゃんと強調するといった形で、全体の中でもう一回整理をしたいと思っております。

その他、黄色のマーカーをしたところが前回との修正点でございまして、また後ほど御確認いただければ幸いです。

続きまして、非公表資料8、被害想定についてでございます。

これは先ほどと一緒に、前回で御提示したものの後、今回初めてお見せするところが青字になっているということでございます。

3ページ目に行きまして、上から4分の1ぐらいの青字で書いてあるところでございますけれども、後発地震、時間差をおいて発生する地震、様々なパターンがありますけれども、起こり得る様相の一例でしかないといったことをここで強調したという整理にしております。

それから、青字の部分がいくつかあるのですけれども、37ページ目に飛んでいただきまして、丸ごと青字になっている項目でございます。5.6として、生活への影響、各種生活サービスということで、新たに項目を設けたものになってございます。公共交通機関の欠航、運休や減便、商品の入荷への影響、被災地域に主要顧客を持つ製造業については、整理解雇の可能性があるということだとか、自粛ムードの蔓延、就学機会の損失、受験シーズンへの影響といったことなどをここで整理をしたということにしてございます。

51ページ目に飛ばしていただきまして、Ⅲといたしまして、防災対応期間終了後、一定程度の復旧作業が進んだということで、先発地震の発生直後ではなくて、数年後ぐらいのイメージで時間がたったときに、後発地震が起こった場合についてがⅢとなっております。表の中、建物被害の黒字の部分で、その数年間の間で損傷箇所の修復だとか耐震補強工事の完了をすれば後発地震による被害は軽減されるということを書いているものの、現実的には、そこで工事件数が多数発生する中で、施工する能力を上回ることによって、後発地震の間に対策を完了することが困難である場合も想定されるということから、先発地震の発生する前から耐震補強といった取組を進めていくことの必要性を※の中で記しているという修正を加えてございます。

これも説明は大分割愛してしまいましたが、御覧になっていただければ幸いです。

次の資料でございます。非公表資料9、時間差をおいて発生する地震の被害様相のうち、臨時情報の効果につきまして、2ページ目、●●委員から、臨時情報がうまく働く場合と働かない場合があるといったことの両方のシナリオが見えると分かりやすいといったことだとか、●●委員からも、臨時情報が出る前だとか、そういった一番切迫している時間帯にもう後発地震が起こってしまったことの課題の認識といったものも記載すべきだというような御意見をいただきました。

具体的には3ページ目以降でございますけれども、まず上半分としまして、臨時情報が有効に活用できず、被害が拡大するシナリオの考え方ということで、人的被害として、箱の中ですけれども、事前避難対象地域に居住していることをふだんから意識せず、また、南海トラフ地震臨時情報が発表されてもちゃんと認識せず、後発地震に伴って津波に巻き込まれるといったことが起こり得るということだとか、自治体における事前避難に関する広報だとか発表時のオペレーションが適切に定められておらず、事前避難の呼びかけや避難所開設等の的確な対応がなされないことで、南海トラフ地震臨時情報に期待された効果が得られないといったことも起こり得るのではないかという、ちょっとネガティブな内容ではありますけれども、そういったことも想定として掲げているということでございます。

それから、下半分ですけれども、臨時情報が先発地震から時間差をおかずに、おおむね2時間以内で発表するというようになっておりますけれども、2時間以内で次の地震が発生してしまった場合でございます。これも箱の中ですけれども、せっかく事前避難対象地域を定めていたとしても、発表前だということで、後発地震に伴う津波からの避難が間に合わないといったケースだとか、あとは日頃からの地震への備えということで、家具の転倒の防止だとか落下防止対策の再確認をお願いすることになっておりますけれども、その呼びかけ前に地震が起こったことによって、実際に転倒だとか落下してしまうといったことが起こって、建物内に閉じ込められてしまうおそれがあるのではないかとといったリスクもここに掲げてございます。

4ページ目でございますけれども、今度は逆に臨時情報が効果的に活用されて、被害の軽減につながるシナリオということで、箱の中ですけれども、臨時情報の発表により事前避難を行うことで、後発地震による津波から逃れることができるといったことだとか、事前避難対象地域以外の方でも、早期避難意識が高まるという効果が期待できますので、こういったことで人的被害が減るのではないか。それから、家具の固定だとか落下防止対策をすることによって、そういったことを防ぐことができるのではないかとといった期待をここに掲げているということで、非公表資料9はその部分だけを切り出しておりますけれども、最終的には被害様相の中にこれを溶け込ませるような形で反映していきたいと考えているということでございます。

大分説明を省いてしまいましたが、事務局からの説明は以上でございます。

審議

○どうもありがとうございます。

それでは、意見交換を始めたいと思います。

まずは非公表資料6について最初に議論したいと思いますが、前回から大分加筆されていますので、特に災害関連死のところが随分加筆、修正されていますから、今日御意見いただけることは今日いただいた上で、読んでみないと何が書いてあるか分からない面もありますから、今日でなくてもよいですから、ぜひ様々な御意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○非公開資料6の106ページ、被災地の状況の中で結構現場として重要になってくるのは、学校の再開が非常に重要になってくるのです。ところが、学校が一般には避難所になっている。もちろん体育館かなんかからスタートするのですけれども、能登半島地震のような場合は、畳を持ち込んで教室にみたいな、寒さ体制みたいな、結局学校の再開ができないなんていう状況が出てくるわけです。

さらに言うならば、教科書をお子たちがなくしているということで、文科省からは教科書の必要部数を知らせてよこせということなのですけれども、まずどこへ行っているか分からないから、それを調べるのも大変。紙ベースが来ても、それを届けることもどうやるんだというようなことで、学校の再開がどんどん遅れていくというような状況の中で、現場とのやり取りの中でお願いしてできるようになったことなのですけれども、タブレットをみんな持っている。そして、デジタル教科書をダウンロードできるようにする。教室は占拠されているかもしれないけれども、リモートで授業の再開にこぎ着けるというような形での対応を能登半島地震のときにしていただいたのです。

106ページの課題の中に、学校の再開に向けてのデジタル教科書だとか、リモートの活用だとか、そういったことによる学校の再開の迅速化みたいなことも少し触れていただくとよろしいかなと思います。我々、こうやって命の問題を考えているものだから、教育の再開なんていう話はプライオリティーが下がってしまうような傾向があるのですけれども、現場は学校の再開にかなり執着と言ったら変かな、やりたいという思いが強いものですから、デジタル教科書だとか、リモートの授業による再開みたいなことも少し対応としては書いていただけるといいかなと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

好事例の取組の中にも入れておいてもいいかもしれないです。能登半島地震での好事例ということで入れておいてもいいかもしれませんし、ここの中にも教育の継続というのは入れておいていただければと思います。どうもありがとうございます。

それでは、●●委員、お願いします。

○●●委員、ありがとうございます。

事務局の皆様も御説明ありがとうございました。

非公表資料6の105ページ、今回新しく付け加えていただいた点についてです。

過去に何度か、教育のことについて触れられていないということを進言させていただく中で、今回非常にそれに関わる生活の影響まで網羅的に入れていただいて、ありがとうございます。おそらくこういった内容がないと、なかなか自分たちの生活でどういう影響があるのかが分かりづらいので、大変分かりやすいなと思いましたし、私自身が何で今まで学校のことが、教育がということを何度もお伝えさせていただいたかということ、地震ではないのですが、平成30年7月豪雨で被害を受けた当時中学生、高校生だった学生が今は大学に入学してきております。

彼ら彼女らの話を伺うと、小学生等については、先ほど●●委員がおっしゃっていただいたような教科書とか制服はいろいろな支援団体からのサポートがあって対応いただくことが多いけれ

ども、特に高校生ぐらいになるとそういった支援がなかなかなくて、まだまだ自分たちはどちらかというともしかしたら精神的に幼いのかもしないけれども、そういった支援がなく非常にづらい思いをしたというようなお話を学生からも聞くので、今回入れていただいたことはありがたいなと感じました。

もう一点が、非公表資料7の横断的整理の5ページ目の企業のシナリオ、これも大変丁寧にいられていただいてありがとうございます。

記載内容全てを見られていないので、また何かあれば別途お伝え申し上げたいと思いますが、企業のBCPの中で抜けてしまうのは、自分の会社が被災したときに、職員さんが中長期的にその状況で働き続けることによって、精神的なダメージを受けて人材が離れてしまう、そういった人材喪失のリスクが社員への影響のところで非常にあるけれども、現状の企業のBCPは、どちらかというとこの資料で本格復旧段階の手前ぐらいまでしか検討されていない状況の中で、復興段階のところまでを踏まえると、企業への精神的サポートの必要性がすごくあるので、そのところについても言及いただけるように、私のほうでも別途、メール等でお伝えしたいと思います。

実は、東日本大震災が発生してから1年半後のタイミングで、筑波大学の臨床心理の先生方と、被災した環境の中で業務に従事した社員の方々のメンタルヘルスの状況を調査いたしました。その結果、御自身または御家族、職場の誰か、会社が被災している状況で業務を続けておられた方のかなりの割合が、精神的リスクの高い状態の中で仕事を続けていたということが分かっていますので、こういったこともぜひBCPの中で考えていただきたいということで、後ほどまた具体的な文案については御連絡させていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○どうもありがとうございました。

そうしましたら、適宜メールで事務局のほうにコメントいただければと思います。どうもありがとうございます。

続きまして、●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

非公開資料6の5ページの4の1行目に、むしろ私からというより●●委員がおっしゃりたいのではないかと思うのですけれども、「想定外をなくすという観点から」という言葉があるのです。もちろん後のほうに、シナリオどおりにいかないということも書いてあるのですけれども、想定外をなくすというのは、これまでの経験から、いつもいつも想定外なのです。ですから、このワードを違う言葉に換えていただくことはできないのでしょうか。被害を最小限にするとか。

「想定外をなくす」というのはつけなければいけない縛りがあるのでしょうか。もしなければ、そろそろもうやめたほうがよいのではないのでしょうかという意見です。

以上です。ありがとうございます。

○ありがとうございます。

これは事務局のほうで検討ください。最大クラスの地震という言い方をしたときに、想定外をなくすということで、そういう用語を使っている経緯もありそうなので、少し悩んでいただいた

ほうがいいかなと思っています。

●●委員、そういう対応でいいでしょうか。

○よろしくお願いします。

○きっと事務局的にはいろいろ悩まれると思いますので、悩みの時間をつくって、いい方向をつくればと思います。ありがとうございます。

お待ちいただいているので、●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

2点あります。

まず1点目、非公表資料の31ページになりますけれども、災害関連死のところ、入れていただいていたありがとうございました。大体入れていただいてすごくありがたいのですが、最初のところの②になるのですが、もう少し明確に書いていただいたほうがいいかなと思います。

直後の心身の負担による災害関連死がまず自然災害だとメインというか、印象が強いところではあるのですが、長期的な広域避難でいうと、医療資源の不足や担当者の変化に伴い医療の断絶が発生し、健康度が悪化するということと、介護従事者の不足に伴って、担当者の変化に伴って介護の断絶が発生する。つまり、通常の医療と介護を受けている人が悪化していくということが2つ目のポイントなのだろうと思います。なので、もう少し若干明瞭に書いていただいて、医療に関しては、継続というのが非常に意味があるということを坪倉先生とかがおっしゃっておりますので、その点をもう少し強めに記述していただきたいと思います。

2点目なのですが、先ほど●●委員がおっしゃっていた学校の再開のところなのですが、能登半島地震とかいろいろな事情があると思うのですが、私は東日本大震災を見ていて、南海トラフ地震のような大規模災害で国や県単位で被害を受けるときは、どちらかというと学びを止めないというのは逆のスローガンというか逆のプレッシャーになってしまって、要は教育関係者への過剰な負担であったりとか、被災している中で勉強しなければいけないという学生たちのものすごい精神的なストレスや負担になってしまうところもありまして、僕は災害の規模の程度によるのだろうと思っています。今、文部科学省としては、学びを止めないとかがスローガンとなっていると思うのですが、例えばコロナ禍のときに教育を無理に継続したところは必ずしも一般的ではなくて、例えばフランスとかは一回授業活動を停止して家族の環境に委ねるところもありますし、どちらかというともう少し災害時の教育をどうすべきなのか。つまり、教育が大事だから避難所として学校を使わせないと、とにかく無理に授業を再開させるために、子供たちを広域避難させたりというのが本当に妥当なのかというところから議論をしなければいけないと思いますので、ここのところは少し緩めに書いて、長期的大規模な災害のときに学校の再開をどうするかを検討するぐらいのほうが、もう少しきちんと一旦引いて考えるというほうが私はより重要なかなと思いました。

以上です。

○●●委員、お願いします。

○今の●●委員のお話、全くそのとおりでして、現場は学校再開ということに対するものすごい

圧力があるのです。学校が再開されることが一つの地域の立ち上がりの第一歩みたいな、そんな中で現場の教員はとにかく再開しなければという非常に強いプレッシャーがある。確かに今、●●委員のおっしゃるように、災害時における学校教育の継続みたいなものをどう考えるかということの根本から少し考えていかないと、現場は過剰なプレッシャーの中で行動しているという現実があるということは、私もそう思います。今の●●委員の話、そのとおりだと思います。

○どうもありがとうございます。

それでは、2点ありましたけれども、1つは医療、看護が継続することが何よりも大事で、残念ながら今、災害拠点病院はそれなりに対策をしていますけれども、一般病院とか診療所はあまり対策が進んでいるとは思えないので、医療、看護、福祉の継続をしないと災害関連死がどんどん増えてしまうというところはおっしゃるとおりなので記述いただいて、それから、災害時の教育のあり方については、今後の重要な課題であるというような言い方をすることが望ましいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ありがとうございます。

○ありがとうございます。

そうしましたら、●●委員、お願いします。

○非公表資料6について申し上げます。

情報通信を53ページに新しくまとめていただいて、これは非常にいいことだと思います。私はちょっと後ろ向きな発言をするのですが、DXとかデジタル化ということを非常に進めるということ自体は反対しないのですが、災害時に情報の手段としてラジオというものをもう少し強調して、アナログのラジオです。FMでもいいですけれども、AMでもいいです。古いアナログの基地局は壊れるのですが、ラジオは応急復旧すぐにできますので、能登半島地震でもFM局は停波してもすぐにそれなりに復旧しています。だから、ローカルのラジオとかは非常に重要で、これまでの災害のときにも大変活躍されていました。そんなに大きな出力でなくてもラジオというのがあって、今、ラジオを持っている子供は非常に少ないので問題ですが、しかし、全部デジタル化するのではなくて、ローカルなFM局も含めて、ラジオの役割をもう少し強調したほうがいい。

53ページにはテレビのことは書いてあるのですが、ラジオも被害を受けたけれども、ラジオはすぐに復旧して、非常に情報の入手としては役に立ったということを少し書いていただけたらと。放送の人たちは全部デジタル化に一生懸命ですが、ラジオを残せというメッセージをぜひ残していただきたいなと。

くだらないことですが、江東区は全戸にラジオを無料で配りました。ふだん使っていないからといって、私はそのラジオを風呂場でいつも使っているのです。だから、ラジオを使うということ、もう少しアナログを使うということも残さないと、非常時には役に立たないと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

どうぞ。

○今の関連で補足させていただきます。

本来は私が言わなければいけない話だったかと思いますが、東日本大震災の応急期でも、あるいは北海道の胆振東部地震のブラックアウトの際も、一番役に立ったのは電池で聞ける一番プリミティブな形のラジオだったのです。ここの影響の部分に入れるのか、あるいは対策の部分に入れるのか、そこはお任せしたいと思いますが、ぜひ書いておいていただきたいなと思います。ほとんど皆さん持っていらっしゃらないです。ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。またデータなどを送らせていただきたいなと思います。

○ありがとうございます。

ラジオについては、追記ということでお願いします。

●●委員、お願いします。

○●●です。

まさに今、開いていただいているところでして、ラジオという言葉もそうなのですが、インターネットとかクラウドとかDXといった直接的な言葉をもう少し使って記述をいただきたいなと思います。

54ページのところに、インターネットのことやDXのことを御追記いただいてかなり分かりやすくなったと思うのですが、3点ありまして、まず、地震直後の状況のところは、少しインターネットやクラウドに関連すると思われるところが追記されたのですが、その後に続く1日後の状況、3日後の状況、1週間後の状況のところは、また全て電話の話になってしまっていて、ラジオもそうですし、インターネットもそうですし、クラウドもそうですし、どうなるのかということがちょっとよく分からないなというのが気になりました。ここも書くのは非常に難しいと思うのですが、少なくとも1日後については、電話と同じように使えないだろうということは予想がつきます。書ける範囲で書いていただきたいなと思います。

何で私がインターネットインターネットと言うかといいますと、私は割といろいろな方に、地震のときは電話は使えないけれどもインターネットは使えるんじゃないかということを書われることが結構多くて、それは今までインターネットで大きな被害が出ていないということもあるのですが、割とインターネットは使えるもので、何とか通信、コミュニケーションが取れると思っている方もかなり多いので、インターネットも使えなくなる可能性があるということを明確にしていきたいなと思います。

せっかく前段のところで、クラウドですとか、DXですとか、企業の取組としても世の中としてもそういったものを使うことが増えているということを書いていただいているので、それを受けて、実際に地震が起きたときはどのぐらい使えないのかということを知る範囲で入れていただければと思います。

非公表資料7や8はかなり分かりやすく書いていただいているなと思ひまして、それに比べて非公表資料6のほうはかなり細くなっていて、ちょっと読みにくいなというところがありますので、非公表資料6のほうも、7とか8とかのように同じく分かりやすく端的に書くこと、そこ

まで細かいことが必要かなというような気もしますので、端的に書いていただいたほうがいいのではないかなということは個人的に思います。

非公表資料8については、インターネットとか、電話とか、ラジオとか、そういった言葉を全く使っていないで、通信という言葉でくくられていて、一般の方は何を指しているのか分からなくなっているところもあるので、そこもちゃんと文言を明言するというような工夫をしていただけると非常に伝わりやすくなるかなと思いました。

以上です。

○どうもありがとうございます。

今の御指摘、いずれも大丈夫ですね。確かに1日目以降のところにそういう記述がないので、追記をいただければと思います。

引き続きまして、●●委員、お願いします。

○●●です。

個別にどこというわけではないのですが、復旧復興絡みのところなのですけれども、今回、広域で、なおかつ極めてボリュームが大きい、先ほど●●委員がおっしゃったように暴露が非常に大きいということから、今までの災害経験から得られたものの延長線上とは違う様相が現れそうな気もするのです。今までの復旧であればこれぐらいの時期にこれぐらい復旧しているだろうという復旧戦略が相対的に少ないので、今までとは違うちょっと不連続な時間になりそうな気もするし、一方で、活動エリア、水道なんかが被災した後に、また同じような採算性が取れない水道を復旧していく。その復旧のあり方についても少し事前に再考しておくことが非常に重要かなという気がするのです。まちづくりも含めてですけれども、おそらく次の時代における広域巨大災害を経験した後の復旧復興の在り方を国として事前にきちんと考えておくべきというようなことをどこかにきちんとメッセージとして入れておいたほうがいいのではなかろうかと思いました。

以上です。

○どうもありがとうございます。

事前に復旧復興戦略を市町村にはつくりなさいと言っているのですけれども、意外と上のレベルではつくりなさいと言われていないというところが問題だという指摘だと思います。ですから、県レベルでも、ブロックレベルでも、国レベルでも、事前の戦略づくりが必要であるという感じでいいですね。

○お願いします。

○ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○●●です。

非公表資料6なのか7なのかちょっと微妙なのですけれども、今、高層建物の話がざっと見た感じだとエレベーターの閉じ込めに特化しているようなのですが、実際にはたまに、住まわっている方が停電すると下りられないとか、生活継続を一体どこでやるのかみたいな問題が出てくるのではないかなと。そのあたりの話が出てきていないなということは思いました。

先ほどの●●委員の話とも関連するのですけれども、能登半島地震のようにもう地域に戻れないというか、建物の再建を諦めるケースがかなり出てくるのではないかと思います。そうすると、そもそも集落が成り立たなくなるというのが結構出てくると思うのですけれども、それが今どこに書かれているかというか、フェーズがちょっと短いので、その後にそもそも地域の持続ができないというところが続出するみたいな話が出てくるのかなということなので、今、起きてから本格復旧までなののですけれども、地域のあり方のサイクルを考えたときに、地域を戻したいというか、地域のあり方を継続したいと思うのであれば、事前にやっておかないといけないことは何なのかというところを考えられるような形にしておく必要があるなと思いました。

あと、支援が必要な人ほど支援が届かないということが結構あると思うのですけれども、今の状況だとそこに気づかないかなと思いましたので、そこに関しても指摘をしておいたほうがいいかなと思います。このシナリオ自体が今起きた場合のシナリオで、10年後はもっと深刻になる。計画をもし10年後にもう一回見直すことがあるのだったら、これからこれがどんどん進行していくよということを意識させるようなことがあったほうがいいかなと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

今、最後におっしゃった10年後の様相というのは、できれば少しまとめておいていただいたほうが、10年後まで使う資料になると思いますから、それはぜひやっていただければと思います。

そのほかいかがでしょう。今あまり書いていないことで、少し触れていただいていることなのですけれども、24ページのところに杭基礎の問題を入れていただいている、これはよかったと思うのですが、実は杭基礎の耐震基準は中小地震動に対してしか義務化されていないので、大地震動に対しては、全く無被害ということは前提にしていないので、先ほど●●委員がおっしゃったような住み続けるという意味で言うと、ひょっとしたら軟弱地盤のところは、住み続けるという視点だけで言うと、相当に問題が生じる可能性があるかもしれません。そういう意味では、南海トラフ地震でいえば、名古屋とか大阪の軟弱地盤の問題はひょっとしたら少し重い課題かもしれません。

それから、高層ビルは、今は損傷しないというような書きぶりにずっとなっているのですが、万が一、一部でも損壊して傾いたりしたときに、その後どうするのか、実は相当大的な問題になるかもしれないので、頭の片隅には入れておかないといけないと思って今、聞いていました。

もう一点、あまり書いていないのが、災害関連死の認定の手續のことがほとんど書いていないので、今は弔慰金の委員会が市町村でつくられてしまっていて、市町村にはそれを開く力も多分ないし、市町村で認定してしまうと、市町村を超えたところで認定に齟齬が生じ始めたりするので、弔慰金を出すための仕組みづくりをちゃんと国レベルで一回統一的なルールをつくった上で、市町村主体ではなくて、せめて県ぐらいで動いていけるようなことをしておかないと、ものすごい数の災害関連死の認定が事実上できないのではないかなという気はしています。今までの枠組みを大きく変えるので、議論が必要だとは思いますが、今後の課題にでも入れておいていただいたほうがいいかなと思いました。

○2点申し上げさせてください。

137ページに孤立集落という項目を入れていただいております。今、赤丸になっているのは、数字は今後出てくるという理解でよろしいですか。ありがとうございます。非常に重要な数字だと思いますので、172ページのマクロ的に見た南海トラフ巨大地震による被災地域の社会的・地理的背景というところにも、数字が出ましたらぜひ含めておいていただきたいなと思います。

また、168ページの地域特性に応じた被害シナリオ、中山間地域、半島・離島というところにも孤立集落がたくさん出て、救助救援のあたりが困難になるというのは非常に重要なファクターだと思いますので、ここのあたりを連携した記述にいただければと思います。

もう一つは●●委員マターかもしれないのですが、この中で福祉施設への影響というのが独立した項目としてないのがとても気になっていて、ライフラインが途絶したり、交通が困難になった場合に、福祉施設というのは非常に維持が難しくなってくると思うのです。今さら上げるのもなのですが、医療とか災害関連死のところでは個別に触れていただいているのですが、これを一つの項目として立てる必要はないのかなと思いました。

○ありがとうございます。

目次でいうと6番のところか8番のところに特出しするかどうかですね。

○そうですね。福祉施設のBCPも非常に重要な要素になってくると思うのです。

○福祉施設は今、BCPが義務化されているので、そのことも含めて書かないといけませんね。

○今さらに申し訳ないのですが、御検討いただければと思います。

○●●委員、お願いします。

○それはとても大事だと思いますし、在宅の方のほうが圧倒的に多いのです。なので、施設だけでなく、介護事業所がどうなるのかといったところはかなり見えたほうがいいかなと思います。

それこそ2050年、ここからだとも2050年よりももっと手前だと思うのですけれども、人口減少が進むではないですか。地域によっては、後期高齢化率が今、能登地方だと3割ですし、地域によっても3割、4割みたいなところがどんどん出てくるとかなり問題かなと思います。

○能登半島地震のワーキンググループのほうで、福祉に対しての位置づけを上げるようにという指摘もいただいていますから、6番に医療と保健があるので、もう一個、福祉を入れたほうがいいのかもかもしれませんね。

○今さら感なのですが、申し訳ありません。

○●●委員。

○市町村の体力の話で、先ほど災害関連死のお話だけ言われましたけれども、これだけではなくて。

○手前ですよね。

○これも考え方の転換みたいなものが必要かもしれない、トルコだと災害規模によって、これは市町村、これは県みたいなものがありますけれども、それが日本でも必要なのかもしれない。

○規模に応じて市町村主体にするのか、都道府県主体にするのか、国が表にぐっと出てくるのか

ということで、南海トラフ地震の場合は国が相当先頭に出ないとまずいというような書きぶりなのだと思うのですが、それは工夫していただけないでしょうか。

そのほかいかがでしょう。非公表資料7とか8も含めて御意見いただければと思います。

●●委員、お願いします。

○非公表資料9が一番分かりいいのですが、この中で、3ページで、時間差をおいて発生するに、臨時情報が有効に活用できない例として、おおむね2時間以内程度で発生した場合に、自分が逃げるべきかどうかよく分からない、後発地震に伴う津波からの避難が間に合わないということが書かれています。これは現状をよく理解していない人がまとめたとは思えません。

なぜかという、冒頭で申し上げたように、気象庁は3分以内に津波警報、大津波警報を出すわけですから。東日本大震災のときも、東北で起きたにもかかわらず、高知とか沖縄にもちゃんと出ています。津波警報が出て逃げないのです。避難指示が出ないと逃げないわけですから、本当は自治体が津波警報を受けて、3分で出るのだから5分で避難指示を出して、すぐに逃げなければいけないわけです。

決して巨大地震警戒が出て逃げるわけではないのです。巨大地震警戒は、逃げろという指示ではなくて、あくまで巨大地震警戒が出たときに市町村から避難指示を出さないと私は逃げられないと思っていますので、今日、気象庁の人はいないけれども、後ろに元気象庁の人がいて、東日本大震災のときは57時間、2日ぐらい津波警報が出続けたわけです。2～3日たって警報が解除されたから、解除されたならば流れていない人は元のところに戻るわけですが、巨大地震警戒が出れば、元のところには事前避難対象地域の人は戻らないということを求めているわけなのです。

こういう書き方をすると、まるで巨大地震警戒が出るまでは逃げなくてもいいと誤解する人が必ずメディアの中にも出てきますから、絶対にこういう書き方はしてはいけなくて、巨大地震警戒は、逃げた人が戻ってこないようにすることなのです。この辺を一体国としてどういうオペレーションをするかをもっと明確にしていきたい。むしろ2時間以内で地震が起きるほうがいいのです。ちゃんとやれば、みんな逃げているから。実際には逃げない人がいるから問題ですが、理想的には何を狙っているかということ、3分で気象庁は津波、大津波警報を出して、自治体は5分ぐらいで津波に関して避難指示を出して、それで早期避難をするということを求める。そういうオペレーションを我々は期待しています。逃げてしまった人が戻ってこないように、この巨大地震警戒が出るというメッセージをもっと明確に出していきたい。

例としては、2時間ではなくて、3日後とか4日後に地震が起きたときなのです。それは一番危ないのです。津波警報解除と出て、そろそろ帰ろうかといってもう一発来るというのが一番危ない。

○事務局の●●です。

ここで言いたい事務局の思いとしては、例えばマグニチュード8.0の際どいところ、要は巨大地震警戒すれすれの地震が起きたとしたら、気象庁は最大クラスの地震が起こったものとして、最大クラスの大津波警報をばんとまず3分で出す。15分ぐらいかけてモーメントマグニチュードを

出して、そこで例えば8.1だったとしたら、それに見合った大津波警報を出し直す。そうすると、それが東側で起こったとすると、西側のほうが多分津波注意報とか警報すれすれ、どうしてもグレードは下がってしまう。そうすると避難しなくていいんだろうなといって、一旦戻ってしまう。それでまた今度は巨大地震警戒が出て、再び1週間の事前避難になる。そういう流れを書いたところなので、一旦戻ってしまった人が、また次の巨大地震警戒が出るまで何も対応しない。それで西半割れが起こったとして、言い方はあれですけれども、油断して被害が大きくなるというシナリオをここで意図したかったというのが事務局の思いです。

○これは整理をしましょう。最初に最大クラスの地震をイメージして、津波警報が1回出ているということを御存じない人が多いというのが一点。本当に15分ぐらいで小さくするのかどうかというところも、時間経過が分からないので、一度、地震発生後の時間に伴ってどのような予想がされるかを整理しませんか。

○最大クラスの津波警報が出たときのオペレーションということで。

○そこには震度情報とか緊急地震速報とかも加えて、気象庁から出る情報の時系列を整理しておくことが大事だと思います。

○それは東日本大震災のときにどういうふうに出たかを気象庁がきちんとまとめて、もう公表されていますから、本当に遠いところまで出ているのです。あのときは9.0と認識するのは結構時間がかかったのです。8.1だけ。

○8.8だったかと。

○8.8はかなり大きいけれども、8を超えた地震が起きたときには、非常に広い範囲で大津波警報が出て、避難指示が出るわけだから、南海トラフ地震臨時情報を出しても、結局それが出て逃げるのではなくて、自治体からの避難指示に基づいて逃げるということをもうちょっと強調していただきたいなと思いました。

○これは継続審議で、宿題ということにしましょう。

そのほかいかがでしょうか。

前回と比べると相当に見やすく整理がされてきました。ちゃんとヘッダーもつけていただいたので、整理もしやすくなったと思いますので、相当ボリュームがありますけれども、資料の全体になかなか目を通す機会がないと思いますから、少し時間が取れる年末年始に見ていただいた上で、コメントを事務局に。いただくのはいつまででもいいですか。

○なかなか申し上げにくいところです。1月10日が次のワーキングですので、そのときまでに、先ほど主査におっしゃっていただいたように、意見の取りまとめみたいな表形式で整理したいことを考えると、最初の週の前半、月曜日によろしいですか。

○月曜日をお願いしてもいいでしょうか。月曜日中にいただけると、火曜日に何とか作業をして、皆さんに事前に一覧表をお送りできる可能性があるので、そこでまとめた結果をお見せした上で、1月10日の資料は反映されませんが、その次が月末になりますから、月末のときには、いただいた意見についてどう対応するかも含めて反映させるというふうにしていきたいと思います。

●●委員。

○「はじめに」のところはこれからどんどん変わっていくと思うのですが、南海トラフ巨大地震の重要な特徴は、東日本大震災と同じように、広域に避難が出るということなのです。広域の中には、大阪や名古屋のような大都市と、例えば紀伊半島とかいろいろなところにある非常に過疎のところがある。だから、能登半島みたいなことも含まれるし、今やっている首都直下型地震みたいなものも含まれて、非常に多様性があるということが重要です。しかも、多様性の中には、日本の半分が被災するというのが一番経済的にも重要なので、そこが難しいところなので、「はじめに」のところに、非常に広い範囲で、その中には非常に暴露量の多い大都市が含まれているし、非常に過疎で孤立してしまうところも含まれているというニュアンスを、例としては首都直下型地震が大きな都市だし、能登半島地震は過疎のところであると、そういうふうにぜひ整理していただきたいと思います。

以上です。

○ぜひお願いします。それに加えて広域性もあるので、今のままの日本のリソースでは無理ですということは白状しておかなくては行けなくて、可能であれば、日本が持っているリソースを具体的に記述できるところが少しでもあると、我々が持っているいろいろな力では少し対処ができないので、国民の方々の努力とか民間企業の努力は不可欠ですというような流れにしたいと思っています。

よろしいでしょうか。大体いい時間なので、今日はここまでにさせていただいて、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

閉 会

○藤本（事務局） 福和主査、また委員の皆様、活発な御議論どうもありがとうございました。

次回、第25回の会合でございますけれども、先ほど主査からもお話がありましたとおり、1月10日の10時からを予定してございます。御参加のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして今年最後のワーキンググループを終了させていただきます。

来年もどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

— 了 —